

～その入れ歯、捨てるの待って!～

「不要入れ歯回収ボックス」を設置しています

◇市社会福祉協議会では、不要になった古い入れ歯に使われている貴金属をリサイクルすることにより得た収益金をユニセフに寄附し、世界の恵まれない子どもたちを支援する活動をしています。

◇「不要入れ歯ボックス」を次の場所に設置しました。回収へのご協力をお願いします。

<不要入れ歯ボックス設置場所>

- ・市社会福祉協議会
- ・市社会福祉協議会浅羽支所
- ・老人福祉センター「白雲荘」
- ・市役所1階すこやか子ども課
- ・浅羽支所1階市民サービス課市民福祉係

<不要入れ歯ボックス寄附の方法>

- ①入れ歯に熱湯をかけて消毒するか、入れ歯洗浄剤で洗浄してください。
- ②入れ歯回収ボックスに備え付けてあるビニール袋に入れて、回収ボックスに入れてください。

<寄附金>

◇収益金は、日本ユニセフ協会と回収に協力した福祉団体へ40%ずつ寄附され、残りの20%は、NPO法人日本入れ歯リサイクル協会（埼玉県）の運営費に充てられます。

☎市社会福祉協議会 ☎42-7914



● 東名高速道路集中工事 東京IC～小牧JCT

日時 10月14日(火)午前0時～18日(土)午前6時、10月20日(月)午前0時～24日(金)午後6時

区間 東京IC～小牧JCT (上下線)

<袋井IC (上り線) 出口閉鎖>

日時 10月20日(月)午後9時～21日(火)午前6時 雨天順延

◇手前の磐田ICをご利用ください。

道路情報 ▽東名ハイウェイテレホンサービス ☎053-435-1620 (携帯電話からは#8162)

☎中日本高速道路(株)袋井保全サービスセンター ☎42-2295

● 袋井B&G海洋センター 臨時休館のお知らせ

◇袋井B&G海洋センターの施設改修工事のため、臨時休館します。

休館期間 10月8日(水)～16日(木)

☎袋井B&G海洋センター ☎43-1523

● 児童手当の振り込みをお確かめください

◇10月は児童手当の支給月です。受給している方には、6～9月分の児童手当を10月10日(金)に指定の口座に振り込みます。

◇入金をお確かめください。

手当の額 3歳未満児 10,000円
3歳以上児 第1・2子 5,000円
第3子～ 10,000円

◇現況届の提出が済んでいない方は手当の支給ができませんので、至急提出してください。

☎すこやか子ども課子育て支援係
☎44-3184
市民サービス課市民福祉係
☎23-9213



● 「税務職員」を装った不審な電話にご注意ください

◇税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ、振り込みを行わせるなどの「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

◇不審な電話があった場合には、指示された電話番号に連絡せずに、最寄りの税務署または、市役所2階税務課徴税管理係へ連絡してください。

<税務署や国税局では>

◎税務職員が納税者の皆さんに電話で問い合わせをする場合は、提出していただいた申告書などを基にその内容をご本人に確認しています。

◎税金の還付を行うときは、事前に還付の通知書を送付しています。

◎納税者の皆さんが申告書に記載した受け取り場所に還付金を振り込みます。

◎電話で、「医療費の還付金がある」「平成〇年分の税金が収めすぎです」などと持ちかけ、納税者の皆さんをATMに誘導することはありません。

◎「0120」で始まるフリーダイヤルの電話は、設置していません。

☎磐田税務署総務課 ☎32-6111

※電話は、自動音声です。「2」を選択すると税務署につながります。

税務課徴税管理係 ☎44-3111

医療費の
還付?



● 里親制度をご存じですか ～10月は里親月間です～

◇里親制度とは、様々な事情で家庭から離れて暮らしている子どもを県知事が認定した家庭（里親）に預け、里親家庭の中で愛情とまごころを込めて育てる制度です。

＜期間や目的などによって4種類あります＞

- ①**養育里親**…保護を要する児童を養育する（一般的な里親）。
- ②**短期里親**…1年以内の期間、保護を要する児童を養育する。
- ③**専門里親**…2年以内の期間、虐待を受けた児童などを養育する。
- ④**親族里親**…両親などが死亡、行方不明などの状態にある3親等内の児童を養育する。

◇里親になるには、特別な資格は必要ありません。子どもの養育について理解と熱意、豊かな愛情を持っていることが大切です。里親の申し込みは、随時受け付けていて、県知事が認定した方は、里親として登録されます。

◇里親に登録されると、里親の希望を聞いたうえで、児童相談所が養育をお願いする子どもを決定します。子どもの養育には、一定の経費が支払われます。

＜1日里親体験をしてみませんか＞

◇里親会の主催で、児童養護施設の子どもたちと一緒にレクリエーションなどを行います。



日 11月9日(日)
所 浜松市内

内容 ミカン狩り、自衛隊広報館の見学など

※詳しくは、県西部児童相談所へお問い合わせください。

- 問申 すこやか子ども課子育て支援係
☎44-3184
県西部児童相談所
☎053-458-7191

● 歯周疾患検診

◇歯周疾患は生活習慣病の一つで、虫歯とともに歯を喪失する大きな原因となっています。

◇歯周疾患検診を受けて、歯周病を予防しましょう。

対象 40歳・50歳・60歳・70歳（平成21年3月31日現在）の方

実施場所 委託歯科医院

内容 歯や歯肉の診察（歯周病、虫歯、歯石などの状況）

検診料 500円

※後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方と市民税非課税世帯の方は、無料です。無料券が必要な方は、受診日の1週間前までに、電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

検診受診期限 平成21年3月31日(火)

問申 健康づくり政策課健康指導1係
☎42-7275

● NHK放送受信料 免除申請のお知らせ

◇10月1日(水)から障害のある方を対象とした放送受信料免除基準が次のとおり変わります。

＜全額免除＞

対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちで市民税非課税世帯の方

＜半額免除＞

対象 次の①～④の障害等級（程度）に当てはまる世帯主の方
①身体障害者手帳1級～2級②身体障害者手帳の視覚・聴覚障害1級～6級③療育手帳A④精神保健福祉手帳1級

申込方法 市役所1階しあわせ推進課障害者福祉係または、支所1階市民サービス課市民福祉係にある申請書に必要事項を記入して、NHK放送局へ提出してください。

- 問申 しあわせ推進課障害者福祉係
☎44-3114
市民サービス課市民福祉係
☎23-9213
- 問 NHK視聴者コールセンター
フリーダイヤル
☎0120-151515

● 恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さんへ

◇旧軍人などで恩給などを受けていない恩給欠格者や戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された方、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げられた方「ご本人」に、改めて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。

◇過去に内閣総理大臣名の書状などを受けた方や書状を受ける資格があったにもかかわらず、請求していない方も対象です。

請求方法 市役所1階しあわせ推進課社会福祉係または、支所1階市民サービス課市民福祉係にある請求書に必要事項を記入して、独立行政法人平和祈念事業特別基金へ提出してください。

請求期限 平成21年3月31日(火)

※資格要件などは、独立行政法人平和祈念事業特別基金(フリーダイヤル☎0120-234-933)までお問い合わせください。

- 問 しあわせ推進課社会福祉係
☎44-3119
市民サービス課市民福祉係
☎23-9213

● 水玉プールの開館時間が 変更になります

◇10月から月見の里学遊館水玉プール（トレーニングルーム・フィットネスルーム含む）の開館時間が変わります。

日 10月1日(水)～平成21年5月31日(日)
時 午前10時～午後9時

問 月見の里学遊館水玉プール
☎49-3201

